

平成二十一年一月七日提出
質問第九号

定額給付金の支給に係る麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

定額給付金の支給に係る麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する質問主意書

一 昨年十月三十日、麻生太郎内閣総理大臣が新総合経済対策を発表した際に、その項目の一つとして、総額二兆円規模の定額給付金制度を実施する考えを述べている。その定額給付金制度について、麻生総理は従来、「貧しいとか、困っているところとか（に支給する）。豊かなところに出す必要がない」、「さもしい」、「人間の矜持の問題」等と述べ、高額所得者は自発的に辞退することが望ましい旨、発言していたと承知するが、現在もその考えに変わりはないか。確認を求める。

二 定額給付金制度の支給対象について、自民党の細田博之幹事長が本年一月六日、政府与党連絡会議で「給付金は景気対策なので、国会議員も辞退せずに、もらって使うべきだ。政府としても考え方をそろえてほしい」との発言をしたと承知するが、右の細田幹事長の発言に対する麻生総理の見解如何。

三 本年一月六日、麻生総理は記者団からの質問に対し、給付金を受け取るか否かについて「まだ判断をしている段階ではなく、私自身はそのときになって考えたいと思っている」と述べているが、麻生総理は定額給付金の支給を受ける考えでいるのか。

四 定額給付金制度について、各種世論調査によると、約七割の国民がその効果を疑問視し、やめるべきで

あるとの意見を有していると承知する。この様に国民に信頼されていない定額給付金制度が、景気対策として本当に効果を上げることができると麻生総理は考えるか。

右質問する。